

(日本産業規格A 4)

[illegible]

計	個	%	

(記載上の注意)

1. 「総株主の議決権」とは、第3条の6第3項第10号に規定する総株主の議決権をいう。
2. 氏を改めた者においては、旧氏及び名を「氏名、商号又は名称」欄に括弧書で併せて記載することができる。
3. 「議決権」とは、第3条の6第3項第10号に規定する議決権をいう。
4. 保有する議決権の数の多い順序に従い20名（法人を含む。）について記載すること。
5. 「割合（B/A）」は、小数点第2位を四捨五入して第1位までを記載すること。
6. 「届出者との関係」は、議決権を保有する者が当該届出者の役職員及びその親族である場合に、その旨を記載すること。